第五号の三様式（第十七条の二関係）（平18国交令93・追加、平23国交令94・旧第五号の四様式繰上・一部改正、令元国交令20・令２国交令98・一部改正）

年　　月　　日

○○港港湾管理者

○　○　○　○　　殿

氏名又は名称及び法人にあつては、
その代表者の氏名

特定埠頭の運営の事業認定申請書

港湾法第54条の３第１項に規定する特定埠頭の運営の事業に係る認定を受けたいので、港湾法施行規則第17条の２の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請いたします。

記

１　特定埠頭の運営の事業の名称

名　称　　○○港○○地区○○埠頭○○事業

２　特定埠頭の運営の事業の計画

２－１　特定埠頭の運営の事業の概要

２－２　特定埠頭の運営の事業の実施時期

事業開始の予定期日　　年　　月　　日

事業終了の予定期日　　年　　月　　日

２－３　特定埠頭の位置

○○港○○地区○○埠頭（別添位置図のとおり）

２－４　特定埠頭を構成する港湾施設の種類、数、規模及び構造

種　類	数	規　模	構　造	摘　要

２－５　上記港湾施設の配置図（別添配置図のとおり）

２－６　上記港湾施設について原状の変更を行う場合にあつては、その内容（工事概要）

３　特定埠頭の運営の事業の実施が○○港の効率的な運営に特に資するものであることを明らかにするために参考となるべき事項

４　資金計画

（単位：百万円）

年度	収入				支出									単年度過不足額	年度末累積収支
	事業収入	借入金	その他	計	建設・改良費	維持費	一般管理費	元金償還金	支払利息		諸税等	その他	計		
									長期	短期					

計															

5　貸付けを希望する特定埠頭を構成する港湾施設の一部を第三者に転貸することを希望するときは、その旨及び理由

6　その他特定埠頭の運営の事業の実施に関し必要な事項

7　添付書類の目録

〔備考〕

1　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

2　申請者が法人を設立しようとする発起人、社員又は設立者であるときは、その旨を明らかにすること。

3　２－１は、取扱い貨物の種類等を具体的に記述し、当該特定埠頭で行おうとする事業内容を明らかにすること。

4　２－２は、特定埠頭の運営の事業の開始時期が特定埠頭を構成する港湾施設ごとに異なるときは、その旨を明らかにすること。

5　２－６は、当該港湾施設の構造上、安全が確保されることを明らかにし、かつ、工程表を添付すること。

6　３は、当該港湾における当該事業の位置付けを貨物流通の観点等から具体的に記述し、当該港湾の効率的な運営に特に資することを明らかにすること。

7　４の資金計画は、

⑴　少なくとも単年度収支が黒字になる年度分まで作成すること。

⑵　「諸税等」欄には、諸税、登記手数料等を記入すること。